

平成 28 年 11 月 15 日

都道府県薬剤師会事務局 御中

日本薬剤師会 業務部 広報課

「薬と健康の週間」に関連した広報活動について
(毎日新聞4回シリーズ記事の資材化について)

平素より本会会務にご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

「薬と健康の週間」(平成28年10月17日～同23日)に際しては、各種活動にご協力賜り誠にありがとうございました。

本会では、同週間に対する広報活動として、薬剤師の職能について啓発する4回シリーズ記事を、毎日新聞に10月14日から11月4日までの間、毎週金曜日に掲載しました(平成28年10月12日付事務連絡)。記事の内容は、かかりつけ薬剤師・薬局の職能や活用法について、詳しく説明するものとなっております。

「かかりつけ薬剤師・薬局」の定着に関しては、今後も継続的な啓発活動が必要であり、その一助としていただくために、同記事をまとめたリーフレット(A4サイズ、フルカラー)を作成することとしました。その内容は、短期的なものではなく、通年でご使用いただけるものとなっております。かかりつけ薬剤師・薬局について患者・来局者にご説明する際に、ぜひご利用ください。

リーフレットの配布につきましては、貴会宛てにA会員数を勘案した数量を無償で提供するとともに、会員薬局宛てにはサンプル5枚を、「医薬情報おまとめ便」(2017年1月号)に同梱する予定にしております。

貴会におかれましては、「薬と健康の週間」を継続的な活動とするべく、地域薬剤師会ならびに会員へのご周知をよろしくお願い申し上げます。

記

別紙1 資材に関するご案内

別紙2 都道府県別リーフレット配布枚数

別添 リーフレットの確定デザインについて

【別紙1】

資材に関するご案内

配送先

① 都道府県薬剤師会 (12月1日(木)の着荷予定)

➤ 配布枚数については、別紙2をご確認ください。

(H28.10月時点でのA会員数を勘案)

➤ A会員一人あたり50枚を想定。

配送の仕様

100枚ごとに合紙挿入

1 梱包 2,000 枚入

梱包サイズ：約 縦310 ×横230 ×高さ170 mm

1 梱包あたりの重量：約1k g

② 会員薬局 (医薬情報おまとめ便 2017年1月号に同梱予定)

➤ 本会会員(個人名簿)について、薬局単位に整理しリスト化した宛先の薬局(約5万
薬局)に、医薬情報おまとめ便にてご送付します。

➤ 薬局1ヵ所あたり5枚送付。

【別紙2】

都道府県別リーフレット配付枚数(目安)

都道府県薬剤師会	部数(枚)	都道府県薬剤師会	部数(枚)
北海道薬剤師会	116,100	滋賀県薬剤師会	30,000
青森県薬剤師会	35,000	京都府薬剤師会	50,000
岩手県薬剤師会	35,000	大阪府薬剤師会	185,000
宮城県薬剤師会	50,000	兵庫県薬剤師会	125,000
秋田県薬剤師会	30,000	奈良県薬剤師会	30,000
山形県薬剤師会	26,100	和歌山県薬剤師会	25,900
福島県薬剤師会	45,700	鳥取県薬剤師会	15,000
茨城県薬剤師会	55,000	島根県薬剤師会	20,000
栃木県薬剤師会	40,000	岡山県薬剤師会	45,000
群馬県薬剤師会	40,700	広島県薬剤師会	80,000
埼玉県薬剤師会	100,000	山口県薬剤師会	45,000
千葉県薬剤師会	106,300	徳島県薬剤師会	20,000
東京都薬剤師会	230,400	香川県薬剤師会	30,000
神奈川県薬剤師会	125,000	愛媛県薬剤師会	30,400
新潟県薬剤師会	56,100	高知県薬剤師会	20,000
富山県薬剤師会	25,000	福岡県薬剤師会	130,000
石川県薬剤師会	21,100	佐賀県薬剤師会	30,000
福井県薬剤師会	15,000	長崎県薬剤師会	40,000
山梨県薬剤師会	20,000	熊本県薬剤師会	15,900
長野県薬剤師会	50,000	大分県薬剤師会	30,000
岐阜県薬剤師会	50,000	宮崎県薬剤師会	30,000
静岡県薬剤師会	80,000	鹿児島県薬剤師会	46,000
愛知県薬剤師会	145,000	沖縄県薬剤師会	30,000
三重県薬剤師会	40,000		

【別添】



かかりつけ薬剤師に関する記事が 新聞に掲載されました!



決めよう! いつもの薬局



毎日新聞10月14日(金)
朝刊掲載

あなたは、ふだんから利用する 「かかりつけ」の薬局をお持ちですか?

処方せんを持っていけば、日本全国どの薬局でも薬を調剤してくれますが、顔なじみの薬剤師がいる「かかりつけ薬局」の一つ決めておくことを、私たちはおすすめしています。あなたが使用する薬の一つの薬局で管理することで、複数の医療機関から同じ薬が処方されたり、相互作用[※]が起きるのを防ぐことができるからです。

覚えていらっしゃる方は、昔の薬局を思い出してみてください。昔の薬局には、薬はもちろん日用雑貨やベビー用品、介護用品、化粧品まで生活に必要な様々なものが、ところ狭しと並んでいました。そして奥に進むとガラス張りの調剤室があって白衣を着た薬剤師がいましたね。薬剤師は薬のことはもちろん、健康に関する全般的なことから家庭の環境衛生のこと、子どもの理科の宿題まで、様々な疑問に答えていました。このことが、薬剤師が薬の専門家にとどまらず、「街の科学者」と呼ばれていた理由です。

昔に比べると内観こそずいぶん現代的になったものの、薬局は、処方せんによる薬以外にも、市販薬や健康食品などの販売から相談に至るまで、様々な役割を担っているのです。たとえば、かぜのひきはじめや頭痛でお困りのときに、症状に合わせて適切な市販薬を選択するお手伝いをしたり、場合によっては、受診をおすすめしたりします。また、親の介護の支援、消毒の方法など、薬剤師は、薬をはじめとした様々な知識をもって健康に関する疑問に答えます。いつでも何でも気軽に相談できるかかりつけ薬局の一つ決めておくことが、皆さんの健康やより良い生活に役立つと、私たちは考えています。

いつでも皆さんの健康や生活を見守ることができる、かかりつけ薬局を決めてみませんか?

※注意を要する飲み合わせ

探そう! かかりつけ薬剤師



毎日新聞10月21日(金)
朝刊掲載

あなたには、薬に関することを 気軽に相談できる薬剤師がいますか?

あなたの健康づくりをサポートする「かかりつけ薬剤師」を探してみませんか。

少子高齢化が進む現在では、多くの病気を同時に抱えて、複数の医療機関から色々な作用をもった薬が処方され、服用している方が多くいらっしゃいます。薬の種類が多くなるほど、薬の飲み合わせには気をつけなければいけません。たとえば、同じ効きめの薬が重なって処方されていたり、効き目が弱くなる薬が組み合わさって処方されていたりすると、副作用の発生などのリスクがぐんと高くなったり、期待される効果が現れなかったりすることがあります。そのほかにも、市販薬や健康食品等と飲み合わせの注意が必要な薬や、食事の影響を受ける薬もあります。

薬の使用にまつわる様々なリスクも、ふだんから薬のことや健康のことを気軽に相談できる薬剤師がいれば安心です。かかりつけ薬剤師は、あなたがこれまでに使用してきた薬について記録したり、ふだんから使っている薬のことや摂取している健康食品などの情報を把握して、薬による治療をより効果的なものにするためにお手伝いします。また、副作用などが発生しないようサポートします。

まだ、かかりつけ薬剤師をお持ちでない方は、お住まいや職場などから近い薬局で、いつでも気軽に相談できるかかりつけ薬剤師を探されてはいかがでしょうか。

「でどうやって決めようかな?」と思ったら、たとえば、薬が必要になって薬局を訪ねたとき、対応してくれた薬剤師と顔見知りになってみることをきっかけにしてもいいでしょう。薬の相談会などを開催している薬局があれば、相談をきっかけにそこで顔見知りの薬剤師を作って気軽に相談してみるのも方法です。

薬に関する専門家であるかかりつけの薬剤師を持つことはとても重要です。

活用しよう! かかりつけ薬剤師



毎日新聞10月28日(金)
朝刊掲載

かかりつけ薬剤師を 活用していますか?

かかりつけにしている薬局や薬剤師は、薬の記録を長期にわたり管理、保存し、薬を安全・安心に使用するための適切な対処法を提案することを基本的な役割としています。このほか、薬局以外の場所でも皆さんの健康サポーターとして活動しています。

その一例として、今回は在宅医療について紹介します。現在、国の方針として、入院治療を受けた後は自宅に戻り、在宅で療養を継続する体制を推進しています。医師、看護師のほか、薬に関しては薬剤師が皆さんの自宅に出向き、医療や薬剤を提供するシステムです。しかし、医療従事者のいない自宅で病状が急変したら、きっと不安に思うことでしょう。そのような急変時にも、安心して療養生活を送れるよう医師や看護師、そして薬剤師などの多くの医療従事者が連携し、チームを組んで病院や在宅での、その患者さんの病状に適したサポート体制を整えています。かかりつけ薬剤師も薬に関するサポーターとして、その役割を担います。

薬局には処方せんがないと入れない? いいえ、そんなことはありません。在宅で療養されている方、またそのご家族にとっても、薬や健康のことでもわかりにくいことや不安に感じることがありましたら、相談窓口である薬局をいつでもご利用ください。どんなささいなことでも大丈夫です。より安心して、快適に暮らすための方法を、信頼できる薬剤師や薬局とともに考えましょう。必要に応じて、地域の医療機関など、さらに詳しく相談できる窓口を紹介します。

いざというときや、休日や夜間も、薬剤師は他の医療従事者と連携しながらより良いサポートができるよう日々取り組んでいます。お住まいの近くにかかりつけの薬局を持ち、信頼できる薬剤師を決めて、ご利用ください。

世界共通の 「薬剤師の使命」

毎日新聞11月4日(金)
朝刊掲載



皆さんは、「薬剤師の使命」とはどのようなことだと思いますか? 薬剤師には、「ファーマシューティカルケア」という世界共通の合い言葉があります。これは、「薬剤師の行動の中心に患者さんの利益を据える」という考え方です。30年近く前、「薬剤師はもっと患者さんの薬物療法に責任を持つべき」ということがアメリカで提唱され、この考え方があつという間に世界中の薬剤師に広がりました。

長い間、薬剤師は、処方せんに基づいて調剤を行い、OTC薬を販売し、患者さんの手元に渡すことを仕事と考えてきました。しかし、どんなに優れた薬でも、飲みにくかったり、副作用などの不安から服用を中断してしまうと薬の効果が十分に表れず、治療がうまくいかないことも少なくありません。ファーマシューティカルケアでは、治療効果が十分発揮されるよう、薬剤師による患者さんへの継続的なサポートや、必要に応じて主治医と連携し対応することなどが求められます。海外では、この考え方に基づき実践した結果、薬による治療効果が高まったという報告も数多くあります。

日本ではどうでしょうか。すでにご紹介した「かかりつけ薬剤師・薬局」の役割は、まさに患者さんが医療の恩恵(健康の維持や薬による治療の不安軽減など)を最大限享受できるよう、患者さんを中心に据えた業務を目指しています。少子高齢社会では、継続的な治療を要する慢性疾患患者さんが多くいらっしゃいます。治療を継続することは、患者さん自身だけでなく、ご家族にとっても大変な負担です。薬による治療を中断してしまうと、病状が重症化する場合もあり、さらに大きな負担を招く結果にもなりかねません。患者さんが地域で暮らしながら納得し、安心して治療を継続できるよう応援するのが「かかりつけ薬剤師」の使命と考えます。

**かかりつけ薬剤師は、
これからも「薬剤師の使命」を追求していきます。**

**「かかりつけ薬剤師・薬局」は、
あなたの健康を
サポートします!**

